

## 議会運営委員会

令和7年6月5日（木曜日）

開会 午前 9時58分

閉会 午前10時45分

1. 令和7年第1回森町議会6月会議の運営について
  - (1) 町長提出議件について（28件）
  - (2) 議事日程等について
  - (3) 一般質問について
  - (4) 議員提出議件について
  - (5) 議員の派遣について
  - (6) 各常任委員会の所管事務に関する休会中の継続調査について
2. 当面する日程
3. その他

### ○出席委員（7名）

1番 伊藤 昇 君	2番 河野 文彦 君
3番 高橋 邦雄 君	5番 山田 誠 君
6番 野口 周治 君	8番 千葉 圭一 君
12番 東 隆一 君	

### ○欠席委員（0名）

### ○出席説明員

総務課長	濱野 尚史 君
総務課参事	石岡 丈宜 君
総務課総務係長	田中 太治 君
総務課財政係長	高橋 一也 君

### ○職務のため出席した者の職氏名

事務局長	関 孝憲 君
議事係長兼 庶務係長	長谷川 拓哉 君

◎開会・開議の宣告

○委員長（山田 誠君） それでは、おはようございます。若干早いですけれども、定足数に達していますので、議会運営委員会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議題は、お手元に配付のとおりでございます。

◎令和7年第1回森町議会6月会議の運営について

○委員長（山田 誠君） 令和7年第1回森町議会6月会議の運営についてを議題といたします。

町長提出議件について、議案1件ずつやりたいと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、濱野総務課長より説明をお願いします。

○総務課長（濱野尚史君） おはようございます。それでは、報告第1号 専決処分した事件の報告についてご説明申し上げます。

本件は、令和6年度森町一般会計予算において補正を要することとなったので、地方自治法第180条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、報告するものです。

1ページを御覧ください。本件につきましては、令和6年度森町一般会計補正予算の第14回目となったものです。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7億7,312万2,000円を減額し、歳入歳出それぞれ136億6,168万1,000円としたものです。

地方債の補正は、第2表に記載のとおりです。

事項別明細書によりご説明申し上げます。本件は、一般会計予算の最終の補正となったもので、各事業等の執行精査による減額補正が主な内容となっております。

それでは、10ページをお開き願ひます。歳入ですが、款1町税つきましては、項1町民税から12ページ中段の項6入湯税まで、町税全体として4,549万5,000円を追加したものです。

続いて、款2地方譲与税から18ページの款12交通安全対策特別交付金までにつきましては、交付額の最終確定により精査したものです。

続いて、款13分担金及び負担金、款14使用料及び手数料、22ページからの国庫支出金、26ページからの款16道支出金につきましては、各事務事業の執行精査により増減補正をしたところとす。

続いて、30ページの款17財産収入、款18寄附金につきましては、それぞれ最終確定により精査したものです。特にふるさと納税寄附金につきましては、13万6,638件で総額22億7,235万5,000円の収入となったところとす。

次に、32ページ、款19繰入金では5億5,711万9,000円を減額するものです。

続いて、款21諸収入から36、38ページにかけての款22町債までは、各事務事業の執行精査により増減補正したところです。

続いて、歳出について特徴的なものをご説明します。56ページの款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費、節27繰出金の857万8,000円の減額は、国民健康保険特別会計の執行精査によるものです。

続いて、58ページの日4老人福祉総務費、節27繰出金の2,612万円の減額は、介護保険事業特別会計と介護サービス事業特別会計の執行精査によるものです。

続いて、60ページの日8後期高齢者医療費、節27繰出金の331万7,000円の減額は、後期高齢者医療特別会計の執行精査によるものです。

以上が専決処分の主なものとなります。

以上でございます。

○委員長（山田 誠君） 一応報告第1号は終わりましたけれども、何かございますか。ありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ、報告第1号が終わりました、報告第2号。

○総務課長（濱野尚史君） 報告第2号です。令和6年度森町国民健康保険特別会計予算において専決処分したので、報告するものです。

歳入歳出それぞれ1億6,864万6,000円を減額し、総額を22億2,793万円としたものです。

以上でございます。

○委員長（山田 誠君） 報告第2号、終わりましたけれども、何かございますか。ありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ、報告第2号を終わりました、報告第3号。

○総務課長（濱野尚史君） 報告第3号です。令和6年度森町後期高齢者医療特別会計予算において専決処分したので、報告するものです。

歳入歳出それぞれ417万2,000円を減額し、総額を2億8,576万4,000円としたものです。

以上でございます。

○委員長（山田 誠君） 報告第3号、終わりましたけれども、何かございますか。ないですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ、報告第3号を終わりました、報告第4号。

○総務課長（濱野尚史君） 報告第4号です。令和6年度森町介護保険事業特別会計予算において専決処分したので、報告するものです。

保険事業勘定の歳入歳出それぞれ6,012万5,000円を減額し、総額を22億542万2,000円としたものです。また、サービス事業勘定の歳入歳出それぞれ143万3,000円を追加し、総額を680万1,000円としたものです。

以上でございます。

○委員長（山田 誠君） 報告第4号、終わりましたけれども、何かございますか。ないですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ、報告第4号を終わらして、報告第5号。

○総務課長（濱野尚史君） 報告第5号です。令和6年度森町介護サービス事業特別会計予算において専決処分したので、報告するものです。

歳入歳出それぞれ1,571万2,000円を減額し、総額を2億5,009万1,000円としたものです。

以上でございます。

○委員長（山田 誠君） 報告第5号、終わりましたけれども、何かございますか。ないですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ、報告第5号を終わらして、報告第6号。

○総務課長（濱野尚史君） 報告第6号です。令和6年度森町港湾整備事業特別会計予算において専決処分したので、報告するものです。

歳入歳出の総額は変更せず、総額を51万1,000円としたものです。

以上でございます。

○委員長（山田 誠君） 報告第6号、終わりましたけれども、何かございますか。ないですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ、報告第6号を終わらして、報告第7号。

○総務課長（濱野尚史君） 報告第7号です。令和6年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計予算において専決処分したので、報告するものです。

歳入歳出それぞれ1,336万円を減額し、総額を8,687万8,000円としたものです。

以上でございます。

○委員長（山田 誠君） 報告第7号、終わりました。何かございますか。ないですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ、報告第7号を終わらして、報告第8号。

○総務課長（濱野尚史君） 報告第8号です。令和6年度森町国民健康保険病院事業会計予算において専決処分したので、報告するものです。

第2条、収益的収入及び支出の収入ですが、第1款病院事業収益に606万3,000円を追加し、総額を10億5,876万1,000円としたものです。

以上でございます。

○委員長（山田 誠君） 報告第8号、終わりましたけれども、何かございますか。ないですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ、報告第8号を終わらしまして、報告第9号。

○総務課長（濱野尚史君） 報告第9号についてご説明申し上げます。

本件は、令和6年度森町一般会計繰越明許費に係る歳出予算の繰越しについてであります。

裏面を御覧ください。款2総務費から款9消防費までの7事業の合計3億180万4,000円を翌年度へ繰り越したものです。

以上でございます。

○委員長（山田 誠君） 報告第9号、何かございますか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ、報告第9号を終わります。

それでは、議案第1号。

○総務課長（濱野尚史君） 議案第1号 森町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。

裏面を御覧願います。あわせて、資料ナンバー1を提出しておりますので、ご参照願います。本案は、国家公務員に係る仕事と生活の両立支援の拡充を踏まえ、森町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正しようとするものです。

改正内容ですが、妊娠、出産時や育児期の職員への面談等による両立支援制度の周知や制度利用、働き方の意向聴取及び聴取した意向への配慮に関する規定を追加しようとするものです。

以上でございます。

○委員長（山田 誠君） 議案第1号、説明ございましたけれども、何かございますか。ないですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ、議案第1号を終わらしまして、議案第2号。

○総務課長（濱野尚史君） 議案第2号 森町職員の育児休業等に関する条例及び森町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。

資料ナンバー2を提出しておりますので、ご参照願います。本案は、国家公務員に係る仕事と生活の両立支援の拡充を踏まえ、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、森町職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正しようとするものです。

改正内容ですが、第1条は森町職員の育児休業に関する条例の一部改正となっており、現行の部分休業に加え、法改正により新たに措置された部分休業の規定を追加するとともに、現行の部分休業の請求において勤務時間の始めまたは終わりに限り承認可能とする取扱いを廃止しようとするものです。また、部分休業の請求パターンの申出の内容を変更することができる特別な事情について規定を追加しようとするものです。

第2条では、森町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の文言を整理しようとするものです。

以上でございます。

○委員長（山田 誠君） 議案第2号、説明が終わりましたがけれども、何かございますか。ありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ終わります、議案第3号。

○総務課長（濱野尚史君） 議案第3号、森町非常勤職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてです。

本案は、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律で定める選挙長等の報酬額が改正されたことに伴い、本条例で定める当該報酬額を法律で定める基準額に合わせようとするものでございます。資料ナンバー3を提出しております。

以上でございます。

○委員長（山田 誠君） 議案第3号、終わりましたがけれども、何かございますか。ないですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ、議案第3号を終わります、議案第4号。

○総務課長（濱野尚史君） 議案第4号、森町都市計画審議会条例の一部改正についてです。

本案は、都市計画法77条の2第1項の規定により森町都市計画審議会の組織委員について条例の一部を改正しようとするものです。資料ナンバー4を提出しております。

以上でございます。

○委員長（山田 誠君） 議案第4号、説明ございましたけれども、何かございますか。ないですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ、議案第4号を終わります、議案第5号。

○総務課長（濱野尚史君） 議案第5号、森町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてです。

本案は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の改正に伴い、当町の基準条例についても所要の改正をしようとするものです。資料ナンバー5を提出しております。

以上でございます。

○委員長（山田 誠君） 議案第5号、終わりましたがけれども、何かご意見ありますか。ないですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ、議案第5号を終わります、議案第6号。

○総務課長（濱野尚史君） 議案第6号、森町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてです。

本案は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準並びに児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、当町の基準条例についても所要の改正をしようとするものです。資料ナンバー6を提出しております。

以上でございます。

○委員長（山田 誠君） 議案第6号、説明終わりましたけれども、何かございますか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ、議案第6号を終わりにして、議案第7号。

○総務課長（濱野尚史君） 議案第7号 町長等の給与の特例に関する条例制定についてご説明申し上げます。

裏面を御覧願います。本案は、函館市内の宿泊施設に正当な理由なく侵入し、建造物侵入の容疑で逮捕され、その後令和7年5月19日付で懲戒免職となった元町職員の件に関し、町長及び副町長の令和7年7月分の給料から町長については10分の3を、副町長にあつては10分の1をそれぞれ減額しようとするものです。

以上でございます。

○委員長（山田 誠君） 議案第7号、説明終わりましたけれども、何かございますか。ありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ、議案第7号を終わりにして、議案第8号。

○総務課長（濱野尚史君） まず、議案第8号、一般会計補正予算の説明に入る前に、カーナビ付公用車のNHK受信料未払いについてご説明させていただきます。

本日各議案とは別に配付させていただいたA4横の議会全員協議会資料と書かれた資料なのですからけれども……

○委員長（山田 誠君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時12分

再開 午前10時13分

○委員長（山田 誠君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○総務課長（濱野尚史君） それでは、本日各議案とは別に配付させていただきましたA4横の議会全員協議会資料と書かれた資料の表紙をめくっていただき、1ページを御覧願います。

全国の自治体においてカーナビ付公用車のNHK受信料未払いが報じられていることを受け、全ての公用車を対象としてテレビ放送が受信できるカーナビの設置状況を調査した結果、25台の公用車についてNHKとの受信契約を結んでいなかったことが判明いたしました。

した。放送法第64条では、協会の放送を受信することができる受信設備を設置した者は、協会と受信契約を締結しなければならないと規定されており、受信設備にはテレビのほかテレビ放送を受信可能なカーナビも含まれております。一般家庭においては、家庭のテレビで受信契約を締結していた場合、自家用車のカーナビに係る契約は不要とされていますが、一方で事業用の車両のカーナビについては車両1台ごとの契約が必要となり、その認識が不足していたことによるものです。

車名及び所管等については、資料2ページに記載しておりますが、受信料全体として未払い額が352万5,740円、また契約締結により今後新たに必要となる受信料として13万9,205円の合計366万4,945円となります。

ただいまご報告させていただいた受信料につきましては、本6月会議で補正予算を上程させていただきました。また、今後の対応としまして、新規に車両を導入する際は特に必要がある場合を除きカーナビの設置を行わないことを基本とし、既に設置しているカーナビについてはNHK受信料が発生しないような対策を検討してまいります。

なお、本件に係る台数の把握及び受信料の算定に時間を要したため、本日の議会運営委員会での説明となりましたが、6月12日開催の議会6月会議当日朝に時間をつくっていただけよう議会事務局に申し入れておりますので、その場で改めて説明させていただきますことを申し添え、説明とさせていただきます。

○委員長（山田 誠君） 今説明ございましたけれども、そういうことでいいですか。この件に関しては、12日、全員協議会の時間を9時に変更するというので、今まで9時半だったけれども、9時に招集いたしまして、今総務課長言ったようなことの説明を受けるということになりますので、その辺よろしくお願ひしたいなと思っておりますけれども、いかがですか。いいですか。

（「異議なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） そういうことですので、そのように対応をお願いします。

それでは、議案第8号、説明願います。

○総務課長（濱野尚史君） 議案第8号についてご説明申し上げます。

本案は、令和7年度森町一般会計補正予算の第3回目となるものです。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8億9,145万4,000円を追加し、歳入歳出それぞれ152億6,389万3,000円にしようとするものです。

継続費の補正は第2表に、地方債の補正は第3表にそれぞれ記載のとおりです。

事項別明細書によりご説明申し上げます。8ページをお開き願います。歳入ですが、款15国庫支出金の8,649万1,000円は、歳出で説明する戸籍システムの改修委託、定額減税調整給付金事業に充当しようとするものです。また、令和7年度当初予算に計上しているデジタル観光パンフレット制作業務等に係る国の補助金が増額となったことから計上するものです。

款16道支出金、項2道補助金の351万3,000円は、北海道環境保全型農業直接支援対策事

業の補正に係る補助金を計上するものです。また、熊捕獲に係る補助金とアライグマ駆除のための備品購入に係る補助金を計上するものです。

項3委託金は、議案第3号で説明した選挙長等の報酬額が改定されたことによる引上げ分を計上するものです。

款19繰入金の1億4,055万8,000円は、補正財源として計上するものです。

次に、10ページの款22町債では、森町葬苑改修事業及び森港岸壁改修工事の町債を計上するものです。

次に、12ページからの歳出の主なものについてご説明いたします。各費目で消防設備保守点検委託料の補正をしておりますが、これらにつきましては各施設を一括契約したことにより精査したものですので、説明を省略させていただきます。また、総務費、農林水産業費、消防費、教育費の各費目でテレビ受信料を補正しておりますが、町所有の公用車を対象としてテレビ放送が受信できる機器の設置状況を調査した結果、全会計で25台の公用車についてNHKとの受信契約を結んでいなかったことが判明したことから、このたびの補正でテレビ受信料を計上しておりますので、これについても各科目での説明は省略させていただきます。

なお、他会計の分も含め、資料ナンバー7を提出しておりますので、ご参照願います。

款2総務費、項1総務管理費、目7情報推進費の997万7,000円は、北海道開発局実施の国道5号線湯の崎トンネル改修工事に伴い、開発局で撤去、新設する情報ボックスに当町で使用している光ケーブルの移設が必要となるために実施するものです。

項2徴税费、目3定額減税調整給付金事業の8,465万円は、令和6年度分所得税及び住民税の定額減税し切れなかった金額が昨年度給付した調整給付金額を上回った方に対し、追加で給付を行うための費用を計上するものです。節10需用費から節12委託料までの事務費の合計465万円と給付費8,000万円を計上するものです。資料ナンバー8を提出しておりますので、ご参照願います。

次に、14ページの項3戸籍住民基本台帳費の151万3,000円は、戸籍の氏名に振り仮名を記載するためのシステムの改修となっております。

項4選挙費の27万5,000円は、議案第3号で説明した選挙長等の報酬額が改定されたため、現行額との差額を計上するものです。

次に、16ページの款4衛生費、項1保健衛生費、目2環境衛生費、節7報償費は、地球温暖化対策実行計画策定に当たり、森町ゼロカーボン推進協議会を設置することとなったため委員報償費を計上するものです。節10需用費の修繕料は、もりまち霊園屋外トイレ装置修繕のほか、小破修繕料を計上するものです。節11役務費から節14工事請負費までは、森町葬苑改修工事に係る費用となっております。節11役務費では建築確認申請手数料を、節12委託料及び節14工事請負費は改修工事費と施工監理委託料を計上するものです。なお、本工事は令和7年度から令和8年度までの2か年で実施するものであり、今回の補正は1年目の費用を計上するものです。資料ナンバー9を提出しておりますので、ご参照願いま

す。

目4保健事業費の13万1,000円は、森町健康増進計画の中間年の見直しに伴い計画策定委員会を設置することとなったため、報償費を計上するものです。

次に、18ページの款6農林水産業費、項1農業費、目2農業総務費、節18負担金補助及び交付金の環境保全型農業直接支払交付金については、有機農業に取り組む農業者に支援しておりますが、取組面積の増加が見込まれるため補正するものです。

項2林業費、目1林業総務費、節8報償費の86万円は、鹿駆除頭数の増加により今後予算不足が見込まれるため補正するものです。また、節17備品購入費では、アライグマ捕獲用の物品を購入しようとするものです。

次に、20ページの款7商工費、項1商工費、目1商工業振興費の180万円は、森町物産協会より事業内容見直しに伴う補助金増額の要望書が提出されたため、その要望額に基づき補正しようとするものです。

次に、22ページの款8土木費、項4港湾費の8,700万円は、森港本港の矢板が経年劣化により減耗しているため、鋼板溶接工事を実施しようとするものです。資料ナンバー10を提出しておりますので、ご参照願います。

項5都市計画費の325万円は、開発局による森港湾整備事業に伴う西港の整備完了により都市計画区域の変更を要することとなったため、業務を委託しようとするものです。資料ナンバー11を提出しておりますので、ご参照願います。

次に、26ページの款10教育費、項2小学校費、目1学校管理費、節10需用費の369万6,000円は、鷲ノ木小学校の遊具修繕、さわら小学校の暖房用熱交換器修繕のほか、小破修繕料を計上するものです。

項3中学校費、目1学校管理費、節10需用費の96万8,000円は、スクールバス車庫照明器具取替え修繕及びスクールバスの小破修繕料などを計上するものです。節17備品購入費では、可搬式作業台を1台購入しようとするものです。

項4幼稚園費、目1幼稚園費、節10需用費の17万円は、さわら幼稚園の非常用発電機のバッテリーを交換しようとするものです。

次に、28ページの項5社会教育費、目2公民館費、節10需用費の47万2,000円は、砂原公民館の風除室から雨漏りがするため、部分修繕を行おうとするものです。

項6保健体育費、目3学校給食費、節10需用費の19万円は、給食センターの厨房機器の修繕料を計上するものです。

以上でございます。

○委員長（山田 誠君） 議案第8号、縷々説明ございましたけれども、何かご意見ございますか。ありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ、第8号を終わりにして、議案第9号。

○総務課長（濱野尚史君） 議案第9号、令和7年度森町国民健康保険特別会計補正予算

についてです。本案は、補正予算の第1回目となるものです。

既定の歳入歳出予算の総額から377万9,000円を追加し、総額を24億4,208万6,000円にしようとするものです。

補正の内容ですが、国民健康保険システム標準化移行環境構築業務委託料とマイナンバーと健康保険証の一体化に伴う周知広報用のチラシ印刷費の補正となっております。

以上でございます。

○委員長（山田 誠君） 議案第9号、説明が終わりましたがけれども、何かございますか。ないですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ、議案第9号を終わらして、議案第10号。

○総務課長（濱野尚史君） 議案第10号、令和7年度森町介護保険事業特別会計補正予算についてです。本案は、補正予算の第1回目となるものです。

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に292万5,000円を追加し、総額を22億776万5,000円にしようとするものです。

補正の内容ですが、人事異動等に伴う人件費と保険料払戻金の補正となっております。

以上でございます。

○委員長（山田 誠君） 議案第10号、説明が終わりましたがけれども、ないですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ、議案第10号を終わらして、議案第11号。

○総務課長（濱野尚史君） 議案第11号、令和7年度森町介護サービス事業特別会計補正予算についてです。本案は、補正予算の第1回目となるものです。

既定の歳入歳出予算の総額に37万8,000円を減額し、総額を2億8,342万5,000円にしようとするものです。

補正の主な内容ですが、人件費とテレビ受信料の補正となっております。テレビ受信料につきましては、資料ナンバー7を提出しております。

以上でございます。

○委員長（山田 誠君） 議案第11号、説明ありましたけれども、何かありますか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ、議案第11号を終わらして、議案第12号。

○総務課長（濱野尚史君） 議案第12号、令和7年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計補正予算についてです。本案は、補正予算の第1回目となるものです。

既定の歳入歳出予算の総額に12万円を追加し、総額を1億1,816万5,000円にしようとするものです。

補正の内容ですが、人件費の補正となっております。

以上でございます。

○委員長（山田 誠君） 議案第12号、説明終わりました。何かありますか。

(「なし」の声多数あり)

- 委員長(山田 誠君) なければ、議案第12号を終わりました、議案第13号。
- 総務課長(濱野尚史君) 議案第13号、令和7年度森町国民健康保険病院事業会計補正予算についてです。本案は、補正予算の第1回目となるものです。

第2条、収益的収入及び支出の支出ですが、第1款病院事業費用に46万3,000円を追加し、総額を12億5,757万9,000円にしようとするものです。

補正の内容ですが、カーナビ付公用車のNHK受信料を計上するものです。資料ナンバー7を提出しております。

以上でございます。

- 委員長(山田 誠君) 議案第13号、説明終わりましたけれども、ないですか。

(「なし」の声多数あり)

- 委員長(山田 誠君) なければ、13号を終わりました、議案第14号。
- 総務課長(濱野尚史君) 議案第14号 工事請負契約の締結についてです。

契約の目的は、各小中学校冷房設備設置工事(機械設備)です。契約の方法は一般競争入札、契約の金額は2億7,500万円です。契約の相手方は、北海道函館市美原3丁目38番31号、昭栄・マルヤ特定建設工事共同企業体、代表者、昭栄設備工業株式会社代表取締役、村田信吾です。資料ナンバー13を提出しております。

以上でございます。

- 委員長(山田 誠君) 議案第14号、説明終わりましたけれども、何かございますか。ないですか。

(「なし」の声多数あり)

- 委員長(山田 誠君) なければ、議案第14号を終わりました、議案第15号。
- 総務課長(濱野尚史君) 議案第15号 工事請負契約の締結についてです。

契約の目的は、各小中学校冷房設備設置工事(電気設備)です。契約の方法は一般競争入札、契約の金額は1億5,037万円です。契約の相手方は、北海道茅部郡森町字森川町296番地20、谷・高瀬・川村特定建設工事共同企業体、代表者、株式会社谷電気工業所代表取締役、吉田好です。資料ナンバー14を提出しております。

以上でございます。

- 委員長(山田 誠君) 議案第15号、説明終わりました。何かございますか。ないですか。

(「なし」の声多数あり)

- 委員長(山田 誠君) なければ、議案第15号を終わりました、議案第16号。
- 総務課長(濱野尚史君) 議案第16号 財産の取得についてです。

取得財産及び数量は、非常用備蓄品、防災毛布1,500枚です。取得の方法は指名競争入札、取得の金額は792万1,980円です。契約の相手方は、函館市西桔梗町589番地、株式会社近藤商会代表取締役社長、相川良夫です。資料ナンバー15を提出しております。

以上でございます。

○委員長（山田 誠君） 議案第16号、説明終わりました。

○委員（東 隆一君） 資料ナンバーのやつでちょっと番号間違っていないですか。さっきから、15番あたりからちょっと何か……

○委員長（山田 誠君） 14と15ずれている……

○委員（東 隆一君） ちょっと何かずれずれになっているから、あれとは思いつつ聞いていたのですけれども。

（何事か言う者あり）

○委員長（山田 誠君） 議案第16号が資料ナンバー14になっている。

○総務課長（濱野尚史君） 申し訳ございません。議案第16号の財産の取得については資料ナンバー14でございます。

○委員長（山田 誠君） では、議案第16号が資料ナンバー14ということで訂正願います。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） それでは、議案第16号を終わりにして、議案第17号。

○総務課長（濱野尚史君） 議案第17号 財産の取得についてです。

取得財産及び数量は、間仕切りパーティション270張りです。取得の方法は指名競争入札、取得の金額は534万60円です。取得の相手方は、茅部郡森町字森川町291番地185、株式会社コクアLCサービス代表取締役、永井将太です。資料ナンバー15を提出しております。

○委員長（山田 誠君） 議案第17号、説明終わりました。何かございますか。ないですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ、議案第17号を終わりにして、議案第18号。

○総務課長（濱野尚史君） 議案第18号 財産の取得についてです。

取得財産及び数量は、防災倉庫4棟です。取得の方法は指名競争入札、取得の金額は1,001万円です。取得の相手方は、茅部郡森町字森川町291番地185、株式会社コクアLCサービス代表取締役、永井将太です。資料ナンバー16を提出しております。

以上でございます。

○委員長（山田 誠君） 議案第18号、よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ、18号を終わりにして、議案第19号。

○総務課長（濱野尚史君） 議案第19号 財産の取得についてです。

取得財産及び数量は、小型動力ポンプ付水槽車Ⅱ型1台です。契約の方法は指名競争入札、契約の金額は8,360万円です。取得の相手方は、札幌市東区苗穂町13丁目2番17号、株式会社北海道モリタ代表取締役、岩村純一です。資料ナンバー17を提出しております。

以上でございます。

○委員長（山田 誠君） 議案第19号、終わりましたけれども、何かございますか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ、議案第19号を終わります。

それでは、議事日程に入ります。

事務局長より説明ございます。

○議会事務局長（関 孝憲君） 議事日程についてです。

6月会議につきましては、森町議会会議条例第4条第1項第2号のただし書により6月12日から13日までの2日間となります。

以上でございます。

○委員長（山田 誠君） よろしいですか。

（「異議なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） それでは、なければ一般質問に入ります。

事務局より説明いたします。

○議会事務局長（関 孝憲君） 一般質問についてです。

7名の方から13件の提出がされております。配付している資料を御覧ください。項目について読み上げます。

まず、1番目です。青葉ヶ丘公園の再整備について、水道の構造物の今後について、森高等学校内に高等支援学校開設について、8番、千葉議員です。

2番目です。人口減少の歯止め対策について、6番、山田議員となります。

3番目です。早期に桜の環境対策に着手を、7番、斉藤議員です。

4番目です。森町水道事業の持続性と給水管とメーター口径の不整合問題について、12番、東議員です。

5番目になります。函館本線（旅客）廃止問題への対応状況について、2つ目として水産、加工業の不調への支援について、3番目として複合施設建設の検討資料の作成状況について、4つ目としまして公職選挙の投票支援の実現について、6番、野口議員から上がってきているものです。

6番目です。相次ぐ不祥事を取り上げた雑誌記事について、2番、河野議員です。

7番目としまして、自治体業務へのAI技術の活用について、さわら福社会への財政支援について、13番、松田議員から上がっております。

以上、7人13件となります。

○委員長（山田 誠君） 今局長より朗読がございましたけれども、この中身について何かご意見があればお受けしたいと思いますが、何かありますか。ないですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ、一般質問について終わります。

それでは次に、議員提出議件について、意見書案について局長より説明いたします。

○議会事務局長（関 孝憲君） 意見書案についてですが、8件提出されております。こ

れにつきましても配付されています意見書案により確認をお願いしたいと思います。

まず、第1号です。ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書、提出者、高橋議員です。

第2号、安定的な地域医療の確保に向け公立病院等への財政支援を求める意見書、提出者、佐々木議員です。

第3号としまして、令和7年度北海道最低賃金改正等に関する意見書、提出者、加藤議員です。

第4号としまして、地方財政の充実・強化に関する意見書、提出者、佐々木議員です。

第5号です。義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元など教育予算拡充とゆたかな学びを求める意見書、提出者、佐々木議員となっております。

第6号です。道教委「これからの高校づくりに関する指針」（改定版）を見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書、提出者、高橋議員です。

第7号としまして、国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書、提出者、野口議員となっております。

続きまして、第8号です。将来にわたり安全安心な医療・介護制度の提供を求める意見書、提出者、野口議員となっております。

以上となります。

○委員長（山田 誠君） 一応今説明ございました。何か中身について。

○委員（河野文彦君） 意見書案の第2号の公立病院の財政支援を求める意見書なのですが、議案のタイトルと裏面の案のタイトルが微妙に省略されているのは何か理由があったのですか。ほかの案件は全て同じ文章書かきしているのですけれども、この議案だけ議案書のほうが省略されているように見えるのですけれども。

○議会事務局長（関 孝憲君） こちらにつきましては、正式名称は安定的な地域医療から始まる文言となりますので、差し替えさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（山田 誠君） あとございませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ、意見書案については終わります。

それでは次に、議員の派遣についてです。

局長より説明いたします。

○議会事務局長（関 孝憲君） 議員の派遣についてです。

配付している資料を御覧願ひます。議員の派遣につきましては、不測の事態を備えて公務災害の適用を可能とするための議決とご理解いただければと思います。

以上でございます。

○委員長（山田 誠君） よろしいですか。

（「異議なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） それでは、各常任委員会の所管事務に関する休会中の継続調査について局長より説明いたします。

○議会事務局長（関 孝憲君） それでは、配付している休会中の所管事務調査等の申出を御覧ください。

総務経済委員会につきましては、記載の項目のとおり3日間、民生文教常任委員会については記載の項目で3日間、広報広聴常任委員会につきましては記載の項目で2日間、議会運営委員会につきましては議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項ということで、期間につきましては必要の都度としております。

以上が4委員会からの申請となります。

○委員長（山田 誠君） 各常任委員会の所管事務調査、今説明したとおりですけれども、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） それでは、そのように取り扱わせていただきます。

それでは、町側の職員は退席して結構です。お疲れさまでございました。

#### ◎当面する日程

○委員長（山田 誠君） それでは次に、当面する日程を議題といたします。

それでは、事務局より説明いたします。

○議会事務局長（関 孝憲君） 当面する日程についてでございます。

6月12日木曜日でございます。9時半と記載してございますが、先ほど総務課長よりNHKの未払い分について説明がありました。時刻を9時に設定して全員協議会としたいと思います。追って議員皆様にはお知らせしたいと思っておりますので、よろしく願います。その後、10時から6月会議の本会議となります。

6月16日月曜日です。議会運営委員会を再び開催しまして、19日木曜日には全員協議会を経て、6月の第2回会議が設定されることとなります。

7月8日火曜日です。例年行われております議員研修会が開催されます。現在出欠の確認をしておりますが、詳しいスケジュール等につきましては追ってお示ししたいと思いますので、よろしく願います。

7月24日木曜日です。まだ正式な通知受けておりませんが、群馬県桐生市議会において7名の、会派でございますけれども、行政視察のため来町されます。記載してございますが、対応としましては議会改革の正副委員長での対応を主としてお願いしたいと思いますので、あらかじめご承知願えればと思います。

8月19日火曜日には広報小委員会が対象となりますが、議会広報研修会、札幌市で開催される予定となっております。

現在判明している当面の日程については以上でございます。

○委員長（山田 誠君） 当面する日程について局長より説明ありましたけれども、何か

ございますか。ないですか。

(「なし」の声多数あり)

◎その他

○委員長(山田 誠君) なければ、その他に入ります。

事務局長、ないですか。

議長からあります。

○議長(木村俊広君) ただいま局長のほうから日程についてお話ありましたけれども、当初12日に提出予定でありましたシャリテの問題でございますけれども、改めて19日に行うということで調整させていただきます。そういうことでご理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○委員長(山田 誠君) よろしいですね。

(「異議なし」の声多数あり)

○委員長(山田 誠君) 委員の方、何かございますか。

(「なし」の声多数あり)

◎閉会の宣告

○委員長(山田 誠君) なければ、以上をもちまして本日の議題の審議は全て終了いたしました。

本日の委員会は、これで閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

閉会 午前10時45分